

本県における豚熱の疑似患畜の確認について 知事コメント

本日、宮城県の養豚場において豚熱の発生が確認されました。この養豚場から搬出された豚等が、鶴岡市と庄内町の養豚場に移入されており、移入された豚等が疑似患畜とされました。

早急に防疫措置をとり、豚熱の拡大を防ぐ必要があることから、県の組織を挙げて対応するため、本庁に豚熱対策本部を立ち上げ、庄内総合支庁に現地対策支部を設置したところであります。

今後、速やかに殺処分と埋却処分等の防疫措置を進めてまいります。

豚熱は人に感染することはないとされており、また、豚熱にかかった豚の肉が市場に出回ることはありません。県民の皆様には落ち着いて行動していただきますようお願いいたします。

県としましては、今後とも正確な情報提供に努め、市町村や関係機関・団体としっかり協力・連携し、対応に万全を期してまいります。

令和3年12月25日

山形県知事 吉村 美栄子